

形容詞・打消の助動詞を受ける条件句

——近世中期のあり方をめぐって——

矢 島 正 浩

1. はじめに

1.1 形容詞・打消の助動詞を受ける条件句構成法の推移

古来、形容詞や打消の助動詞を条件句に取る順接の仮定条件は、「なくは」「はず」のごとく連用形に助詞ハを伴う形式が普通であった。ところが、近世中期以降、「なくば」「はずば」のように濁音形を用いることが著しく増加し、そこに至って、形容詞・打消の助動詞は未然形にーク・ズを立てる必要性が生まれることとなる。

吉川（1971）では、この点に関わって、ハからバへの移り変わりのさまを文献資料中の使用に基づいて精査され、上方語では寛文期から濁音形が見え始めること、元禄・正徳・享保期と次第に用例を増やしていくこと、一方江戸語では清音形が維持される傾向が強いことなどを明らかにされている。その上で、こういった濁音形が使用されるに至った原因について、次のように述べている。

(1) 思うに、「クハ」「ズハ」を濁音形へと進めたものは、結果そのものが示すように、接続助詞「ば」への類推であったろうし、はじめてその条件を迎えた時機にこの現象は生起していると考えられる。(中略)「リヤ」「ニヤ」等が「レバ」「ネバ」等であるのに準じて、「カ」「ザ」が「クバ」「ズバ」であるという類推の発生である。しかも旧已然形の仮定形化もその端緒にあり、「ば」の意味も漸く仮定条件の表示に局限されようとしていた。仮定法の「クハ」「ズハ」はかようの環境下に、単なる音韻論的現象ではなく、「クバ」「ズバ」の姿に移行していったものではなかろうか。

1.2 問題の所在

吉川氏は、形容詞や打消の助動詞が条件句を構成する場合に濁音バを用いるようになったのは、当時の仮定条件の基本的な方法であったバへの類推から生じたとする。特に、〔已然形+ば〕の長音化形「リヤ」「ニヤ」などが一般化した段階において、「クハ」「ズハ」でも派生していた長音化形「カ」「ザ」の存在が橋渡しとなって、「クバ」「ズバ」を類推したと説明するものである。接続助詞バが条件表現史上の変遷においても大きな役割を果たした事実があり、またークバ・ズバに対する直感に沿うてもおり、その捉え方は無理なく理解できるように思われる。

ところで、近世中期を条件表現の変遷過程に位置づけてみると、〔未然形+ば〕が衰退し、代わりにナラ（バ）・タラ（バ）が一般化しつつあって、更に〔已然形+ば〕が〔仮定形+ば〕へと用法を変質させ始めていた時期にあたる。しかも、実際の使用例を見ると、ナラバ・タラバはむしろバを脱落させたナラ・タラを普及させ始めていた。つまり、むしろそれまでと異なり、接続表現を専用に担う形式が発達するとともに、仮定条件にはバを必須としない段階へ移行しつつあったともいえるのである。

このように見たとき、近世中期の形容詞・打消の助動詞を用いた条件句のあり方について、若干の疑問が生じてくることとなる。すなわち、この段階で、形容詞・打消の助動詞において〔連用形+は〕から〔未然形+ば〕の形を派生することはあっても、他の動詞類の場合のようにナラ（バ）・タラ（バ）の形式を取る方法が一般化しなかったのはなぜかという疑念である。通史的にみれば、後期江戸語に至ってもなお、形容詞・打消の助動詞を受ける場合については、従来の〔連用形+は〕（江戸語では〔未然形+ば〕は少数）が依然として基本的な表現方法であったようである（注1）。

このような事態がなぜ生ずるのかということについて、以下、形容詞や打消の助動詞が条件句を構成することの意味に注目しながら考えてみたい。

2. 調査範囲および条件表現の捉え方

検討に入る前に、本稿で対象とする調査資料と、条件表現の捉え方の2点について整理しておく。

2.1 調査資料

考察の対象は18世紀初頭の上方語とする。当期は、動詞類を用いた条件句では〔未然形+ば〕〔已然形+ば〕を中心とした表現方法が大きく変化を遂げつつあった段階であり、形容詞・打消の助動詞ではークバ・ズバの使用が広がり始めた時期に当たる。同時期に成立したもので、ある程度、国語史上の新しい動きを反映している可能性の高いものとして以下の資料を用いた（注2）。

- ・近松世話淨瑠璃…初演元禄一六～享保七年の二四曲。＊『近松全集』（岩波書店）を使用。
- ・紀海音世話淨瑠璃…椀久末松山（宝永七年初演）おそめ久松袂の白しほり（宝永七年 初演）傾城三度笠（正徳三年初演）八百やお七（正徳五年初演）三勝半七二十五年忌（享保四年初演）心中二ッ腹帶（享保七年初演）＊『紀海音全集』（清文堂）を使用。
- ・狂言台本…鶯流狂言台本から、延宝忠政本と享保保教本とで共通する一六曲。ただし、延宝忠政本は延宝期写の資料ゆえ、今回、調査結果は示さなかった。享保保教本（享保元～九・一七一六～二四年頃写）『鶯流狂言傳書保教本』（八木書店）を使用。
- ・歌舞伎台帳…心中鬼門角（宝永七年）＊『歌舞伎台帳集成』（勉誠社）第一巻を使用。
- ・歌舞伎狂言本…「けいせい浅間嶽」（元禄一一年上演・一六九八年）「おしゅん伝兵衛

十七年忌』(享保三年上演・一七一八年) 新日本古典文学大系九五『上方歌舞伎集』(岩波書店) を使用。

- ・嘶本…軽口御前男(元禄一六年刊) 軽口あられ酒(宝永二年刊) 露体置土産(宝永四年刊) 軽口星鉄炮(正徳四年刊) 軽口福藏主(正徳六年刊) 軽口出宝台(享保四年刊) *『嘶本大系』(東京堂出版) 第六・七巻を使用。

なお、複数の資料を同時に扱えば、当然、それぞれの資料固有の特性を反映する部分について注意を払う必要があるのであるが、論点をしづる意味で、本稿では上記資料にて共通して観察される事象に注目していく方針とする。

2.2 条件表現の分類

近世中期という段階の条件表現の体系を捉えるに当たり、注意すべき最大の点は、〔未然形+ば〕が仮定条件、〔已然形+ば〕が確定条件という古来の原理では、条件表現の全体が理解できない状況にある点であろう。歴史的に条件表現を検討する場合に、従来、一般に行われてきた、この条件表現を二分する方法から考え直す必要がある。

この点については、およその見とおしから述べると、古代語から近代語への条件表現体系の改編は、それまで仮定条件と呼ばれていたものと、確定条件の一部(阪倉(1993)の用語に従えば恒常確定と偶然確定(注3))とが一体となって、大きな一つの条件表現体系をなすに至る変化と、それによって残された確定条件(同、必然確定)が、いわゆる原因・理由表現として特立されることになる変化とが起こったものとして位置付けることができる。

(2) 古代語

仮定条件 (未然形+バ)	確定条件 (已然形+バ)
恒常仮定	恒常確定
必然仮定 (非完了性)	必然確定
偶然仮定 (完了性)	偶然確定

(参照：阪倉(1993))



(3) 近・現代語

〔条件表現〕	〔原因・理由表現〕
恒常仮定	
恒常確定	
必然仮定 (非完了性)	必然確定
偶然仮定 (完了性)	
偶然確定	

上記(2)は阪倉(1993)の捉え方を図にしてみたものである。(3)は、その把握の仕方を利用して、近・現代語の体系を捉えてみたものである。

(3)で示す体系のうち、「偶然確定」と呼ぶ部分は、近世中期上方語ではタレバあるいは〔已然形+ば〕が使用されるというはっきりした特徴があり、今回、問題とする

形容詞・打消の助動詞の〔未然形+ば〕〔連用形+は〕が関与しない。同じく、「必然確定」とする領域もこれらの表現領域ではない。よって、これら以外の部分が、本稿の検討対象となる。

ここで、それぞれの区分に対して、本稿としての定義を行っておく。条件表現の分類については、研究者によって、さまざまな方法が取られてきた。研究の関心のありかによって分析に有効な事項が異なることにより、条件表現の捉え方も一様ではない状況が生じているのである。本稿でも、阪倉（1993）の用語を用いつつも、その内実は稿者自身によって改めているところがある。なぜその方法を取るのかについて明確にしておく必要があるのであるが、ここでは、分類の各項目の定義を簡潔に説明するにとどめ、詳細は稿を改めて述べるとする（なお、分類の各項目には阪倉氏の用語を利用するが、内容が異なることを示すため、以下、すべてかぎ括弧に入れて示す）。

(4)

○「恒常仮定」：前件に対して、ある個人が通常の一般認識に照らした判定として、後件があるもの。

例、旦那の絹にて首括れば。旦那の手にかかるも同然（近松・今宮・7・270・5）

例、何でも一芸あるものでなければならぬ （歌狂・浅間嶽・21・10）

○「恒常確定」：前件に対して、ある個人の認識と無関係に世の中に存在する考え方・事実として、後件があるもの。

例、金借たとて返せば恥にもならぬこと （近松・博多・10・768・5）

例、日が暮れてから内へ戻れば裾に貧乏神が取り付くげなほどに
（歌台・鬼門37・上14）

○「非完了性仮定」^(注4)：前件で、ある事態を真であると仮定し、それに基づいて後件で、表現者の判断・態度を表明するもの。

例、五百文下されまするならば、私参りませう （嘶本・星鉄炮・7・76・上4）

○「完了性仮定」：前件で、時空間に実現する個別的な事態を表し、後件でその実現に依存して成立する別の個別事態を導入するもの。

例、そんなことをはいわしやつたら旦那がふくりういたされう。

（海音・袂・1・60・6）

3. 近世中期文献における実際の使用状況

3.1 動詞類が条件句に用いられる場合

2.1の調査範囲において用いられた条件表現を（4）で述べた4分類によって区別し、用例数で示す（体言を受けるものは除く）。なお、各表現中、10例を越える項目のない接続表現は（他）として一括している。

(5) 接続表現別・用法別使用状況 I (形容詞・打消の助動詞を除く)

	「恒常仮定」	「恒常確定」	「非完了性仮定」	「完了性仮定」
未然形+ば	72	5	128	65
なら (ば)	21	2	108	16
たら (ば)	56	2	16	232
已然形+ば	190	177	14	6
ては	132	5	2	10
と	5	16	5	6
(他)	19	7	5	2
(計)	495	214	278	337

(5) から、まず、「恒常仮定」には〔已然形+ば〕及びテハ、「恒常確定」には〔已然形+ば〕、「非完了性仮定」には〔未然形+ば〕及びナラ (バ)、「完了性仮定」にはタラ (バ) と、それぞれ特徴的な接続表現が発達していたことがわかる。ここで注意されるのは、旧来の形式である〔未然形+ば〕が、「非完了性仮定」において少なからず用いられているという事実である。ちなみに、〔未然形+ば〕の総用例数に占める各用法の用例数の割合と、各用法中に占める〔未然形+ば〕例数の占める割合を(6)に示した。そこには、〔未然形+ば〕の用いられやすさという観点で、明確な段階差を認めることができる。

(6)

○〔未然形+ば〕全270例中に占める各用法の例数比

「非完了性仮定」128例47.4% > 「恒常仮定」72例26.7%・「完了性仮定」65例
24.1% > 「恒常確定」5例1.9%

○各用法にて、〔未然形+ば〕の用例が占める割合

「非完了性仮定」全278例中128例46.0% > 「完了性仮定」全337例中65例
19.3%・「恒常仮定」495例中72例14.5% > 「恒常確定」214例中5例2.3%

このうち、「恒常確定」で〔未然形+ば〕がほとんど用いられていないことについては、本来、この表現が〔已然形+ば〕を基本形式とするものであるところから当然ともいえる。「恒常仮定」や「完了性仮定」における状況は、それぞれの用法に固有の形式、例えば〔已然形+ば〕やテハ、あるいはタラ (バ) によって表される傾向が強まっていることの反映として理解できそうである。

それに対し、「非完了性仮定」において、ナラ (バ) ではなく、〔未然形+ば〕が多用されている理由は判然としない。そこで、ここでは、以下、考えてみなければならない問題として、次をあげておく。

(7) 近世中期の使用状況から見る限り、仮定表現のうち〔非完了性仮定〕は、〔未然形+ば〕によって表現しやすい傾向がある。

3.2 形容詞・打消の助動詞が条件句に用いられる場合

次に、形容詞・打消の助動詞が条件句に用いられる場合の状況について、接続表現別・用法別に示してみる。ここでは、用例数の少ない項目も一括せずに示す。

(8) 接続表現別・用法別使用状況II (形容詞・打消の助動詞のみ)

		「恒常仮定」	「恒常確定」	「非完了性仮定」	「完了性仮定」
形容詞	連用形+は	3		44	1
	未然形+ば	3	1	25	1
	なら (ば)	1		8	
	已然形+ば	18	18	1	1
	ては	5	2		
	と	1			
	(計)	31	21	78	3
打消の助動詞	連用形+は	16		13	7
	未然形+ば	6		8	3
	已然形+ば	117	36	9	1
	と	1	2		
	(計)	140	38	30	11

この結果を概括すれば、形容詞・打消の助動詞のいずれも「恒常性」のある表現の条件句では〔已然形+ば〕が多用され、「非完了性仮定」「完了性仮定」の表現では「連用形+は」「未然形+ば」に集中するということである。(5)に見た動詞類の場合とは、その点でかなりの相違を見せるといえる。更に、形容詞・打消の助動詞とともにタラ(バ)を伴って用いられることがない(注5)こと、打消の助動詞にはナラ(バ)を伴う例もないことなどを特徴としてあげることができる。

形容詞と打消の助動詞との違いについては、例えば「非完了性仮定」における新興形式ナラ(バ)は形容詞を受ける場合には少数みられるが、打消の助動詞では例がないこと、また「非完了性仮定」「完了性仮定」を〔已然形+ば〕が表すという新しい表現方法が、打消の助動詞には例がある程度見られるのに対し、形容詞にはほとんど例がないことなどをあげることができる。

問題とする〔連用形+は〕〔未然形+ば〕の用法についていえば、形容詞が条件句にくる場合は、「非完了性仮定」の条件句を表す傾向が極めて強い。一方の打消の助動詞は「非完了性仮定」とともに「恒常仮定」を表すことも多い点をあげることができる。

ここで、打消の助動詞が形容詞と異なって「恒常仮定」を表すことが多い点について見ておく。それは、この表現が、ある意味に偏って使用されることと関わる。

(9) かう寄つたらば金銀出して打たずばなるまいぞ (近松・山崎・10・349・8)

この例のように、以下に表現者の価値判断が続く当為表現となることが多いのである。一般的な認識を踏まえた内容であり、「恒常仮定」と判定される。

この表現は、〔已然形+ば〕を用いることで、更にその当為性は一段と明確になる。

(10) 金払ふて男立てねばならぬ (近松・女殺・12・187・12)

両者は、条件句の仮定のしかたに相違があることと、帰結句で表現者個人の捉え方が明確に出るものとそうでないものとの違いがあることで区別されるが、表す内容は極めて近い。これらのように、打消の助動詞を用いた当為表現を頻繁に用いるのが、この期の特徴である。打消の助動詞を用いたこれらの表現は、規範的な価値、考え方を示すものであって、特定の時間・空間に成立する出来事を表現しない。

当為表現をなすもの以外の例についても、打消の助動詞が関与する仮定表現は、実は、この点では共通の性質を示すものが多い。

(11) これへ出よ。但し出~~はず~~そこへふんこむ。 (近松・女殺・12・145・8)

(12) もぐさがまだでき~~はず~~むかひの出店へいて。女房どもにもひねつてもらへ

(近松・今宮・7・246・2)

条件句の性格を捉えていく際に、それぞれの表す内容に注目すると、その性質は大きく二つに分けることができる。すなわち、出来事の〔動き〕そのものに注目する表現と、対象の様子・属性・考え方など、主としてものごとの〔様相〕を表すものとである。

例に即してみる。条件句を肯定形に直した場合の「ここへ出る」「もぐさができるあがる」は、ある時間・空間の成立を問題とし得る出来事の〔動き〕について表現するものである。ところが、それを否定形にすると、肯定形で表現される特定の事象以外のすべての状況を指すことになり、肯定形とは異なって、特定の時空とは関わりのない、〔様相〕としての表現となる。(9)にみた当為表現を構成する例とこの点で共通するのであり、このような表現を取ることが、打消の助動詞が条件句で用いられる際の一つの特徴として捉えることができる。そして、更に、その性質を有するものが「非完了性仮定」の「ある事態を真である」と仮定する表現に多く用いられているという事実があるのである。

もちろん、ここで述べるのは、あくまでも頻度の問題であり、肯定事態に対する否定内容の〔様相〕が、ある時点で実現することを問題にした表現となることは、当然、あり得る。

(13) おばが心の和らが~~はず~~死なふと覚悟極めしも (海音・三度・1・359・3)

これらは「完了性仮定」として理解できるものであるが、(5)で見た動詞類を受けるような場合、すなわち肯定形の場合に比べれば出現頻度は低い。これまで述べたような、条件句で打消の助動詞が用いられる際の意味特性から、こういった使用頻度の差は生じているのだと理解される。

それと、注意したいのは、このように「完了性仮定」と理解される表現でも、そうであることを明示するタラ(バ)のような形式を用いていないという事実である。現代の我々の語感からすれば、「～なければ」ではなく「～なかつたら」のように表現し分ける方法が、この段階では取られていなかったことになる。

一方の形容詞の例を示す。

(14) 銀がほしくは汚いいひかけせうより綺麗にやじり切れいやい。

(近松・生玉・9・591・2)

(15) どこぞ悪くば薬でもまいりませ。

(近松・山崎・10・345・7)

形容詞は、例のように「金がほしい」という人の感情や、「どこか体の具合が悪い」といった対象とするものの様子、すなわち〔様相〕を表現するものであり、特定の時空下の〔動き〕を表すものではない。形容詞は本質的に、こういった〔様相〕を表現するものである。そして、このような〔様相〕の面を表現するものは、実際の使用状況から見る限り、仮定表現として用いられれば「非完了性仮定」の「ある事態を真であると仮定」する内容を表す傾向があり、「完了性仮定」で定義する「時空間に実現する個別的な事態」の表現にはなりにくいようである。この傾向は打消の助動詞よりもはっきりしており、形容詞を受ける条件句が「完了性仮定」の表現で用いられることはほとんどないことが、(8) の調査結果にて見て取れる。「完了性仮定」と判定される例も、文脈の中で結果的に未来時における〔様相〕の出来を話題としてはいるものの、いずれも特定時空のこととしてではない事態の仮定表現として理解し得るものである。

(16) イヤ遅くはかまはずとも出してたもれ

(近松・鑓・10・191・10)

「もしも戻ってくるのが遅かったら、そのときは～」と、〔様相〕の実現を想定するものであると理解される一方で、「戻りが遅くなるようなら、～」と、判断の素材としてある一つの事態を仮定して提示しているとも取れる。

なお、少数ながら、形容詞にはナラ（バ）を伴う「非完了性仮定」の例がある。

(17) 母でも子でもないならば。やまふとしなふといらぬおかまひ

(近松・丹波・5・185・9)

(18) 死んで勝手がよいならば左内はとめぬ

(近松・丹波・5・230・10)

(17) は表現者・三吉が、漸く巡り合えた実の母から、親子であること公にできないことを聞かされ、悲嘆にくれながら語る発話である。「母でも子でもない」かどうかを特定し得ず仮に真であるとしているのではなく、「母でも子でもない」とあなたが言ったこと」を真であると仮定するならば、という意味である。(18) は「死んで勝手がよい」かどうか不明なことを仮に真であると想定しているのではなく、発話相手・与作が「自らを恥じて死にたい」と言っていることを是とした場合の仮定表現である。いずれも、句としてのまとまりを持って受ける方法であり、この形式による表現では、この点で、〔連用形+は〕〔未然形+ば〕によるものと異なるようである。

以上の観察より、次の傾向を押さえておく。

(19) 近世中期の使用状況から見る限り、「非完了性」「完了性」の仮定表現では、形容詞の一部でナラ（バ）を、打消の助動詞で〔已然形+ば〕をそれぞれ使用する例があるものの、基本的には両者ともに〔連用形+は〕〔未然形+ば〕を用いており、両者を表現し分ける方法は発達していない。なお、形容詞でナラ（バ）を下接する場合には、〔連用形+は〕〔未然形+ば〕によるものと表現性が異なる。

- (20) 近世中期の使用状況から見る限り、形容詞が条件句に用いられる場合、「非完了性仮定」の表現に使用が集中する事実がある。打消の助動詞も、「恒常性」のある当為表現を除いて考えれば、「完了性」に比べて「非完了性」の仮定表現を多用する傾向は強い。これは、形容詞・打消の助動詞が条件句に用いられる際に〔様相〕を表現することと関わっている可能性がある。

4. 条件句で用いられる活用語と〔未然形+ば〕の関係

4.1 全体的な傾向

ここで、先に指摘した（7）の状況、「非完了性仮定」をなす場合に〔未然形+ば〕によって表現されやすい状況がなぜ起きているのかを検討する。〔未然形+ば〕の形式の維持に関与する要素が何であるのかを考えるために、まず、未然形の形式という観点を整理しておく必要がある。そこで、最初にその条件句が受ける語の活用の種類別に用例を弁別することとする。

その方法を取る事情から、ここでは主に活用が完備したものを取り上げていく。したがって、例えば活用が問題とならない文相当の句を受けるものや、その他、活用の種類を特定しにくいもの、すなわち意志・推量・過去の助動詞のように本来活用が不備だったり、特殊だったりするものを受けた例は、除いて考えていくこととする（（5）で扱った用例のうち、98例が除外対象となる）。

(21)

	四段	ナ変	ラ変	上一	上二	下二	カ変	サ変	(計)	四段への 集中度	下二への 集中度
「恒常仮定」	已然形+ば	115	8	10	9		29	2	16	189	60.8%
	未然形+ば	37	5	12			9		5	68	54.4%
	なら(ば)	6		2	3		2	1	2	16	37.5%
	たら(ば)	31		1	1	1	9	1	12	56	55.4%
	では	43		2		1	74		4	124	34.7%
	(他)	8		2	1	1	2		2	16	50.0%
「確定恒常」	已然形+ば	102	4	11	5	4	32		17	175	58.3%
	と		4			1		5	1	2	30.8%
	(他)	11	3	2			5		1	22	50.0%
「非完了仮定」	已然形+ば	5	1	2			5		1	14	35.7%
	未然形+ば	55	7	43			5		1	111	49.5%
	なら(ば)	33	3	20	2	1	4	3	6	72	45.8%
	たら(ば)	9		1	2		1	1	2	16	56.3%
	(他)	1					4			5	20.0%
「完了仮定」	未然形+ば	26	13	16	2		4		3	64	40.6%
	なら(ば)	8			2		2		1	13	61.5%
	たら(ば)	108	14	3	7	4	61	9	26	232	46.6%
	では	6					4			10	60.0%
	(他)	9				1				10	90.0%
	(計)	617	58	127	35	13	257	18	101	1226	50.3%
											21.0%

近世中期上方語の仮定表現において、〔未然形+ば〕をとることと、活用語の種類との関係については、坂梨（1982）に次のような指摘がある。

(22) (稿者注：動詞〔未然形+ば〕は) 従来の表現法であって本期にもなお多く用いられている。この場合、他の活用よりも四段活用の未然形にバの付いた例が多いようである。

この点については、本稿の調査範囲で、上記の方法によって見る限り、必ずしも確認できないようである。各用法において、四段活用語がそれぞれの接続表現を使用する用例中に占める割合を見た「四段への集中度」で比較すると、特に〔未然形+ば〕でその割合が高いという傾向を示さない。その数値によれば、その表現を行う条件句に四段活用語が来た場合の接続表現は、〔未然形+ば〕もそれ以外の諸形式を取る頻度もほぼ四～六割程度という範囲内で一定しているのであり、特別の相関関係を認める必要性は見出しがたいのである。

ただし、未然形がア列音を取らない下二段活用語などの状況を参照すると、例えば「非完了性仮定」や「完了性仮定」の表現で、〔未然形+ば〕を取る頻度が著しく低い。また、未然形がア列音になる点で共通している四段活用語とナ変・ラ変活用語の使用状況を合せれば、これらが〔未然形+ば〕を取る割合というものは極めて高くなる。つまり、当期著しい発達を見せたナラ(バ)タラ(バ)と、ア列音を取るという点で共通した特徴を持つものにおいて〔未然形+ば〕が維持されやすかったということである。

以上を勘案すると、この調査範囲においていえば、(22)は次のように捉えなおすことと、実態に即していることとなる。

(23) 近世中期においては、〔非完了性仮定〕〔完了性仮定〕の表現に際し、未然形がア列音の活用語で〔未然形+ば〕の形式を取りやすい傾向がある(注6)。

(22)と(23)の違いは、特に、ナ変・ラ変活用語の用いられ方の位置づけの相違によるものである。更に言えば、例えば先に見た(7)の傾向も、四段活用語よりもナ変・ラ変活用語の事情が影響しているところが大きいものであることになる。そこで、次に、ナ変・ラ変活用語がなぜ〔未然形+ば〕を取りやすいのかという点について考えてみる。

4.2 ナ変活用語と〔未然形+ば〕

ナ変活用語については、完了の助動詞の用いられ方が影響している部分が大きい。完了の助動詞が条件句に用いられる場合は調査範囲中に22例あるが、すべて〔未然形+ば〕の形式をとるのである(注7)。このような特殊ともいえる用法を示す完了の助動詞をナ変活用語の用例数から除けば、特にこの活用語に関しては〔未然形+ば〕への集中はないことになる。

ところで、〔完了の助動詞・未然形+ば〕の使用状況については、ある顕著な傾向を認めることができる。完了の助動詞に更に上接する活用語の種類を調べてみると、全22

例中、四段4例、サ変1例に対し、下二段は17例と、下二段活用語への著しい集中を示すのである。

(24) 此願叶え下されなは、一生たこを食べまい (嘶本・露休・7・57・下10)

(25) これから此世のいとまごひ。せめて心が通じなば夢にも見々えてくれよかし。

(近松・曾根崎・4・38・10)

(26) あながち人にみ勝たふと。思ふばかりははげみでない。一ふんに油断なく。工夫の心すはりなば自然との中いたすもの (海音・腹帶・6・329・10)

(25) のサ変活用語や(26)の四段活用語を受ける例は、いずれも淨瑠璃での使用例であって、この例の如く七五調を基本とする文体箇所での使用であった。すると、これらは音節数の調整意図に基づく使用であった可能性が大きい。対する下二段活用語を受ける例には、使用箇所にそういった偏りはない。これらのことからも、当時、〔完了の助動詞・未然形+ば〕が、下二段活用語に続くという傾向は、大きな意味があったものと考えられる。

下二段活用語は、未然形でア列音を取らない。そういう語が多く〔完了の助動詞・未然形+ば〕を受けているということは、これらの未然形でア列音を取らない活用語が、条件句において〔ア列音+ば〕の表現を取ることができるようにするために、この完了の助動詞は用いられていたものと理解することができる。同時に、ナ変活用語が条件句で用いられる際に示すこのような特徴は、先の(23)の把握を別の角度から支える事実であるといえる。

4.3 ラ変活用語と〔未然形+ば〕

(21)において、ラ変活用語が〔未然形+ば〕の表現を非常に高い頻度で取ることを見た。用例数が少ない「恒常確定」を除き、他のいずれの表現においてもこの活用語が条件句に用いられる場合には、〔未然形+ば〕を取る用例数が最も多いのである。このような活用語は、他にない。すると、この活用語が〔未然形+ば〕を用いることには、この時期、特別な意味があることが考えられる。中でも、「非完了性仮定」でその傾向が顕著である。同用法を〔未然形+ば〕が表す用例111例中、ラ変活用語によるものが43例で、実に38.7%の高率を示すのである。このことが何を意味するのか、考えてみる。

(27) そこは明けませぬほどに言事があらばそつからおつしやりませい

(歌台・鬼門・34・下12)

ラ変活用語は、「あり」を典型として、対象物の存在や状態を表す。この意味特性を持つものは、〔動き〕ではなく〔様相〕を表現することとなる。この特徴があることによって、先の形容詞や打消の助動詞で見たことと同様に、仮定条件においては、「ある事態を真であると仮定」する内容（「非完了性仮定」）で多く用いられる傾向を生じていると理解される。

ところで、ラ変活用語はナラ（バ）を下接する例も少なくない。

(28) 私にうらみがあるならばこな様ンにも恨みがある。 (近松・夕霧・7・543・7)

(27) の〔未然形+ば〕の例の場合、条件句では存在自体が不明である事柄について、その成立を仮定している。対する(28)のナラ(バ)を用いるものは、「わたしに恨みがある」ことは、既にそれまでの相手の言動から明確に推測されるのであり、ここでは、表現者にとって受け入れがたいその事態が真に成り立つのであればという内容である。

このように、条件句で述べられる内容の成立に対する表現者の捉え方は、両者で異なる。形容詞にナラ(バ)が用いられる際に観察されたことと同様、句としてのまとまりを持ったものを受けける意味あいが強い点に、〔未然形+ば〕とは異なった特質を持つものとして捉えることができよう。

なお、次の例のような「時空間に実現する個別的な事態」の表現（「完了性仮定」）も文脈によって、当然、用いられるのであるが、使用頻度としては、相対的に少数となる。

(29) かわつたことがあらは、こちからいふてこそう (嘶本・露休・7・54・上13)

(30) 大事の子を怪我でもあつたらぶちころす (近松・網島・11・723・4)

(29) であれば「変わったことが起きたら」の意であり、(30) は「怪我をさせたら」の意である。要するに「あり」本来の存在の意による〔様相〕が、この文脈においてはあたかも別の動詞に置き換えがきく〔動き〕の表現であるかのように用いられているものである。このような性質で用いられるものは、実際の使用頻度としては高くない。それと同時に、「完了性仮定」である場合にも(29)のように〔未然形+ば〕で表されることが多く、(30) のようにタラ(バ)を用いることがまれであった((21) 参照。四段活用語などにおけるそれと比較すれば、タラ(バ)を下接する場合が限られていた傾向が明らかに見て取れる)。

このように、「完了性仮定」の用法が少なく、なおかつタラ(バ)の使用が不活発である点ともに、いずれも形容詞・打消の助動詞類と同じ傾向を示すものであり、注意される。

以上、ラ変活用語が条件句で用いられる際の特徴は、次のように捉えることができる。

(31) 近世中期では条件句がラ変活用語によるものである場合、〔未然形+ば〕が多く使用される。その場合、条件句は〔様相〕を表し、「非完了性仮定」を表しやすい。

(32) ラ変活用語による条件句は、「完了性仮定」に与ることが少なく、かつタラ(バ)を添える方法も盛んではない。

5. 形容詞・打消の助動詞を受ける条件句の表現方法の意味するところ

最初に、近世中期の仮定表現において、「非完了性仮定」にて〔未然形+ば〕が多用される傾向があること、そしてそれはなぜかという問題があった((7))。検討の結果、それは完了の助動詞の特殊事情を反映したり、〔様相〕を表すラ変活用語の状況を映したりすることによって起こった部分が大きいと理解されるものであった(4.2・4.3の項

参照)。そしてこの〔様相〕を表す内容を条件句が受ける場合には、近世中期の文献においては、活用語全般を受ける場合の方法として一般化しつつあったナラ(バ)・タラ(バ)よりも〔未然形+ば〕による仮定表現を用いやすかったという実態があったのである。同様の事情の下において、例えば、形容詞・打消の助動詞という、条件句では〔様相〕を表すことの多い語を受ける場合も、〔未然形+ば〕(あるいは〔連用形+は〕)を用いる方法が多く選択され、他の接続形式は多用していないという傾向があったのだと考えたのであった。

ところで、近・現代語において実現した仮定表現の変化は、一つは〔恒常性〕を有するものを、〔已然形+ば〕によって表現することでそれ以外と区別しようとする動きと、更にもう一つは、〔恒常性〕を有さない表現を「非完了性仮定」と「完了性仮定」とに区別しようとする動きとして捉えることができる。形容詞・打消の助動詞の条件句における、それぞれが示した表現方法の特徴的なありようについてはどのように説明できるであろうか。

まず、「恒常性」のある表現では〔已然形+ば〕を用いようとする傾向が強かったことは、他の動詞類と等しく共通する動きであるといえる。

また、「非完了性仮定」と「完了性仮定」との表現上の区別という点においては、形容詞はナラ(バ)を一部で下接することを除けば、原則的には未発達であったという状況がある。そもそも「非完了性仮定」に比べて「完了性仮定」で用いられることが少ないという実態もあった。この点については、これら形容詞・打消の助動詞による条件句が〔様相〕面を表現するものであって、〔動き〕の完成に直接関与しない表現であることが、まず関わっていよう。更に、現代の我々の理屈に従えば区別があり得る表現であっても、当時、これら〔様相〕面の表現を本質とするものにおいては、こういった表現分けへの要請が低い段階にあったように考える。

- (13) おばが心の和らがはず死なふと覚悟極めしも (海音・三度・1・359・3)
 (16) イヤ遅くはかまはずとも出してたもれ (近松・鎧・10・191・10)

「完了性仮定」と理解できる例として、本論中に引用したものである。条件句の内容が未来時に実現したときに、以下の帰結句が成立する意味関係にあるため、現代の語感をもってすれば「心が和らがなかったら」「戻りが遅かったら」とタラへの置き換えが自然になされる例である。これらについて、近世中期には〔連用形+は〕〔未然形+ば〕の表現方法しかなかったという事実は、「心が和らがない」「戻りが遅い」という未来時における成立が問題となる表現でも、〔様相〕面を無標のまま表現する方法で充足していたことを物語る。(32)に見るごとく、動詞類でも〔様相〕の表現が本質であるラ変活用語であれば、タラ(バ)を下接する方法が不活発であったという事実も、同じことにより起こっている現象だと推測される。

一方の「非完了性仮定」については、形容詞には、〔連用形+は〕〔未然形+ば〕が多いもののナラ(バ)を下接する場合もある。〔連用形+は〕〔未然形+ば〕とナラ(バ)

を下接するものとでは表現性に違いがあり、両者は共存関係にあった。ただし、打消の助動詞の場合にはナラ（バ）の下接例はなく、形容詞の場合も使用例数から判断して、基本的には〔連用形+は〕〔未然形+ば〕が中心形式であったと見るべき状況にある。この点についても、形容詞・打消の助動詞が〔様相〕を表すものであったことが関わっているように思う。

現代語においては、「非完了性仮定」の表現特性である「ある事態を真であると仮定」する際には、もっぱらナラを用いる。そもそも断定のナリ（ニアリ）は、体言格のものを受けける方法、すなわち事態の〔様相〕としての側面の表現を受ける方法に適うものとして、条件表現において必要とされ、一般化するに至ったものである。換言すれば「事態を〔様相〕の表現として受けて、そのことを真であると仮定する」際には、ナラという専用形式を用いるのが現代語だということである。そうであるとすると、近世中期という時代は、語自体に〔様相〕の意味を内包するラ変活用語や形容詞、更には打消の助動詞によって表される否定表現においては、ナラ（バ）を用いるのと同趣の意味合いを〔未然形+ば〕自体が有していたと位置づけられる段階にあったと考えることができるのではないのだろうか。また、このように捉えることで、近世中期にラ変活用語・形容詞・打消の助動詞を受ける条件句において、ナラ（バ）が多用されていないことの意味が初めて理解できるものと考える。

以上、近世中期に時代を特定し、限られた範囲で形容詞・打消の助動詞の条件句における表現方法について検討を加えてみた。歴史的な推移のうちで、上記のように理解できる段階があったと仮定することで、形容詞・打消の助動詞が条件句で用いられる際の表現方法の移り変わりが、なぜ動詞類に遅れるのかということの説明が可能になると考えたものである。調査範囲を広げながら、更に歴史的な状況を踏まえての検証が必要である。今後を期したい。

注1 小松（1982）などを参照。

注2 本論中に引用する場合には、仮名を漢字に改めるなど、一部表記を変更している。

出典は原則としてジャンル名、作品や曲名等を略称で示した上で（巻・頁・行）の順で示す。

注3 阪倉（1993）と阪倉（1958）とでは、恒常確定の範囲が異なる。ここは阪倉（1993）の捉え方を利用する。

注4 阪倉氏による「必然仮定」「偶然仮定」の呼称は、確定条件との対照的な把握を目指すことにより立てられるものであるため特徴的な性格を持つ。「非完了性仮定」「完了性仮定」の呼称は、松下（1928）に始まり、小林賢次氏などによって広く用いられる。必ずしも研究者間で統一した概念を持たない用語であるが、便宜的に本

稿ではこちらを利用する。

なお、「非完了性仮定」「完了性仮定」の定義は、益岡（1993）において、現代語のナラ・タラについて示された捉え方をそのまま用いるものである。

注5 打消の助動詞については、同助動詞がタラ（バ）を下接する方法も、また打消過去の助動詞によるナンダラ（バ）も調査範囲内には存在しない。

注6 キリシタン資料を調査対象とした小林（1981）（ただし、本稿の引用は、小林（1996）所収論文による）において、具体的な使用状況を踏まえられた上で「「未然形+バ」衰退の時期にあって、四段型、すなわち語幹末音節がア列音の場合のみ、仮定表現形式としての安定性を保ちえた状態になっているのである」と指摘されている。既に、中世末期に同様の傾向があることが確認される。

注7 当期、既に、完了の助動詞は他の活用形を持たない状況から、この「なば」に対し、湯沢（1962）では「助動詞と言うよりも接続助詞の性質」を認め、特殊な用法であるとの見方が示されている。

参考文献

- 小林賢次（1981）「『天草版平家物語』における仮定表現一覧一本・百二十句本との比較を中心の一」『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』（大修館書店）
- 小林賢次（1996）『日本語条件表現史の研究』（ひつじ書房）
- 小松寿雄（1982）「近代の文法II（江戸篇）」『講座国語史4 文法史』（大修館書店）
- 阪倉篤義（1958）「条件表現の変遷」『国語学』第33集
- 阪倉篤義（1993）「条件表現の変遷」『日本語表現の流れ』（岩波書店）
- 坂梨隆三（1982）「近代の文法II（上方篇）」『講座国語史4 文法史』（大修館書店）
- 益岡隆志（1993）「日本語の条件表現について」『日本語の条件表現』（くろしお出版）
- 松下大三郎（1928）『改撰標準日本文法』（中文館／勉誠社）
- 湯沢幸吉郎（1962）『徳川時代言語の研究』（風間書房）
- 吉川泰雄（1971）「「善くば」「為すば」などの濁音形について」『金田一博士米寿記念論集』（三省堂）

（やじま まさひろ）